

第16期町田市立図書館協議会

第15回定例会議事録

日時：2017年2月23日（木） 午後3時00分～午後5時00分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、吉川篤、増川知子
瀧桂子、久保礼子、鈴木真佐世、
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江
（計10名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、陣内和之

■傍聴者 1名

第16期図書館協議会 第15回定例会次第

《議事録確認》

第14回定例会議事録

《館長報告》

1. 教育委員会

第11回 2月3日（金）

2. その他

- ・ 団体利用者懇談会
（2月9日（木）、於忠生図書館）
- ・ 子ども読書活動推進計画推進会議
（2月10日（金）、於中央図書館）
- ・ 2017年度嘱託員採用
（2月16日（木）第2次選考）
- ・ 利用者懇談会
（2月19日（日）、於中央図書館）
- ・ 第6回まちだとしょかんまつり
（3月24日（金）～29日（水）、於全図書館・文学館）
- ・ 第3回町田市公共施設再編計画策定検討委員会（資料1）
- ・ 『町田市5ヵ年計画17-21』（資料2）

《協議事項》

1. 図書館評価について

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第16期図書館協議会第15回定例会を開催いたします。

本日の出席ですが、吉川委員がまだいらしていません。

それでは、次第に従って見ていきます。

まず、議事録です。前回第14回定例会の議事録ですが、事前に配信されて確認はされているかと思いますが、この場で何かございますか、よろしいでしょうか。

では、第14回の定例会議事録は確定いたしましたので、公開の手続きをお願いいたします。

続きまして、館長報告に入ります。では、館長、お願いします。

○近藤館長 それでは、次第の館長報告を見ていただきたいと思います。

1点目が教育委員会になります。2月3日に第11回の教育委員会があったのですがけれども、図書館、文学館とも、この日は報告事項も含めて何もございませんでした。

それから2番、その他ということで何点か報告いたします。

1点目が団体利用者懇談会ということで、2月9日（木）午後2時から、今回は忠生図書館で開催いたしました。18団体の方に参加をいただきまして、次第としては団体関係の統計の報告と、アンケートをとりましたのでその結果報告、その後、各団体同士、あるいは図書館側との意見交換と情報交換を行ったということです。最後に終わった後に、希望者のみでしたけれども、館内、あるいは市民センターの見学をしていただいたということになっております。

2点目が子ども読書活動推進計画推進会議ということで、こちらが2月10日（金）、時間が午後2時から4時ぐらいまで中央図書館で開催しました。今回は、今年度の第2回目ということで、今年度行ってきた取り組みの特徴的な事項があれば各課から報告していただいて、その後、意見交換、あるいは来年度に向けてということで話し合いを行ったところです。

3点目が2017年度嘱託員の採用ということで、2月16日に2次選考ということで面接試験を行いました。その結果、欠員が3名ですので、3名の方を合格ということで決定したところです。今後、もし今いる嘱託の方が急におやめに

なるというようなことがあれば、一応補欠ということで何名か連絡してありますので、その方の中から採用していくということになります。

次が利用者懇談会、これは団体ではなくて個人の方というイメージですけれども、利用者懇談会を2月19日、この前の日曜日、中央図書館で開催しました。時間は午後4時から1時間ほどということで行ったのですけれども、参加者はちょっと少なく7名ということでした。今回はテーマを設定させていただいて、そのテーマに沿って一緒にお話をしましょうということだったので、今回は図書館に足を運んでいない人をいかに図書館に呼ぶかということテーマにしましたので、図書館に来たことや使ったことのない人に一度でいいから足運んでもらうイベントってどんなことなのだろうというお話をいたしました。

ただ、内容としては、少し延びましたけれども、1時間では少し短かったかなということと、どうしてもイベントの話よりも施設面のこういうところがあるといいのではないかみたいなお話で、なかなかすぐに何かできるというようなところまでには至りませんでした。ただ、今まではどちらかというところ、いろいろなご要望を聞くというのが多かったのですけれども、今回は本当に一緒に考えていくというようなスタイルで、新たなスタイルが1個できたのかと思っております。

それから、これからのことですけれども、第6回まちだとしょかんまつり、これはもうご存じだと思いますけれども、3月24日から29日に図書館、文学館で行うということです。

次の2つが結構大きな話ですけれども、次が第3回町田市公共施設再編計画策定検討委員会ということで、こちらは前回、第2回の検討委員会の資料をお配りして少しお話ししたのですけれども、今回、第3回の検討委員会が2月16日に開かれましたので、そこで配付された資料が全てついていていると思います。これは私ももちろん出ていないので、資料を見て判断するしかないのですけれども、簡単に触れていきたいと思っております。

まず、資料1ですけれども、1ページ目がそのときの式次第ということで、これまでの振り返りということと、2点目が機能毎の今後の方向性についてということで議論が行われたようです。

1枚めくってもらって、委員会スケジュール案ということで、これはまた委員会のスケジュールが示されておりましたので、この次は4月に機能毎の方向性を取り組み時期、要するに短期なのか、中期なのか、長期なのかといったお話がされるのかと思います。

次のページが「施設機能毎の今後の方向性を定めるにあたっての考え方」ということですが、これは前回もお話したとおり、まず人口減少とか少子高齢化の進展とかいうことで財源不足があるということと、一方、市民の方の価値観、ニーズが変化している。あと、町田市としても都市間競争に負ける訳にはいかないというようなことなどを踏まえて、だから、経営的な視点では無駄のない徹底した運営、コストのスリム化と、サービス内容・価格・提供主体・財源調達方法の適正化など、時代の変化に対応した自治体経営という視点と、新たな価値の創出ということで、今までは施設を整備していくというのが割とあった訳ですが、そうではなくて、多様な主体とともに人々が交流して多様な活動を生み出していくことを重視して新たな魅力を創出していきたいということの2つの観点から、再編における今後の方向性を定めていきたいという資料になっているかと思います。

その裏は、今までの第1回、第2回で何をやってきたかということを図示していることだと思います。第1回では現状分析を行って、第2回の会議では、機能面では4つの視点から残す建物、残さない建物を考えていく。あるいは将来のイメージ、公共施設、公共空間のよりよい形という観点から、将来のイメージをつくっていくということで、今回の第3回では機能毎の今後の方向性を検討していきますというような資料になっているかと思います。

それから、次のページ、右の上に資料3と書いてあるものですが、ここでは機能毎の今後の方向性ということで総括が示されています。これも前回の内容と変わってはいないと思いますが、将来にわたって公共施設を適切に維持管理していくために、施設総量の圧縮は必須であるということで、人々の暮らしや命に直結する施設や防災、医療施設等の一部を除いて、原則として市が維持して管理していく建物の総量は削減しますということがうたわれています。将来に向けて、ただ単に削減するのではなくて、新たな価値やサービスを創出することができる場の創造など、町田市が都市としての魅力を維持

していくことも目指していくということになっています。

あと、こちらが前回もお示しした機能分類毎の再編の今後の方向性が示されていて、カラーの印刷ではないのでわかりにくいのですが、経営的視点に関する部分が青色の下線で、新たな価値の創出については黄色の下線ということで区分けしているみたいですが、下の表の中で文章、今後の方向性の中で下線が太く、どちらかというと濃く見えるのが青色の部分で、薄く見えるところが黄色い下線の部分になります。

ですので、図書館については、集約化や複合化、多機能化により建物の総量を圧縮するというのが経営的な視点で、新たな価値の創出ということでは、本に触れ親しむ機会や本を通じた交流の機会をふやしていくことと、市民等の活力を生かして新たなサービスにより図書に親しむ機会や場の充足を目指しますということが示されています。

次の裏面も各施設の機能毎の分類が載ってまして、参考資料1は手法の説明ということで、取組では、例えば集約では、こういう効果、狙いがあるのですよ、複合化・多機能化ではこういうことがあるのですということで載っています。

図書館の場合は、先ほどの表に1ページ戻りますけれども、図書館の右側に参考ということで、集約化と複合化・多機能化、もう1つ、民による公共・公益サービスということがうたわれていますので、そこを見ていくと、また参考資料1に戻りますけれども、複合化・多機能化というようなことが書かれていて、集約では、当たり前ですが、建物の総量を圧縮することと、集約して集中的に投資することで機能の充実やコストの削減を図っていく。図書館は、これには当たらないのだと思いますけれども、跡地や空いた施設は、新たなサービスの場や資金調達等で活用するという。複合化では、やはり建物の総量が圧縮されるということと、複合化・多機能化を図ることでいろいろな人が場を共有することで多様な人の交流が生まれる。あるいは各サービスが連携することによって、その相乗効果によって質の向上や新たなサービスの創出が図られるということが効果・ねらいとして挙げられています。

最後に、このページの一番最後ですが、民による公共・公益的サービスということで、ほとんど同じようなことがあるということ、あと3つ目にな

りますか、公共・公益的サービスをその価値に見合った負担により多様なレベルで提供できたり、利用者のニーズに応じた柔軟な事業を展開できるということが掲げられています。

次のページ、裏面も同じように用語の説明があつて、最後の参考資料には、この前お示ししたものと同じですけれども、最後に計画書としてまとめた段階は、このような整理をしていくということが資料としては配付されています。ただ、実際に議事録は見ていませんので、どんなお話があつたかはわかりません。

続けますけれども、今度は町田市5ヵ年計画17-21ということで、別にとじてある資料2というものになります。こちらは、この4月から、来年度からの5ヵ年計画ということで、最初に目次が示されて構成が載っていますけれども、まず1ページめくっていただいて、「町田市5ヵ年計画17-21の概要」ということで、この計画とはどういうものかということになるのです。町田市では、真ん中ぐらいにスケジュール等が書いてあるのですけれども、2012年から2021年に向けての10年間、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」という10年間の計画を立ててあります。今までは、2012年から2016年は、そのうちの前期の5ヵ年計画ということで、新5ヵ年計画と呼んでいましたけれども、計画を立て、それに基づいていろいろな施策を推進してきたことになります。今回は、この10年のまちだ未来づくりプランの後半の5ヵ年の計画ができたということになります。

まず、未来づくりプランは、未来づくりプロジェクトとまちづくりの基本目標と行政経営基本方針が定められていて、今回定められた5ヵ年計画、あるいはこの前の5ヵ年計画もそうですけれども、実行計画では重点事業プランと行政経営改革プランと財政見通しというのが大きな3本柱でそれぞれ定められているということになります。

次のページを見てもらって、まちだ未来づくりプランの構成は、全てご紹介しませんが、未来づくりプロジェクトということで、町田市が持つ強みと市民生活をより充実させるための要素を結び、10年を超える長期的な視点に立った取り組みを示しているということ。まちづくり基本目標は、まちづくりの課題を明確にして施策を体系的に整理して、その方向性や目標を示している

ということ。行政経営基本方針は、行政経営上の課題と課題解決に向けた改革の方向性を示しているということになります。

次のページ、6と書いてあるところですがけれども、こちらは計画策定の趣旨ということで、未来への投資と公共サービス改革の実行ということで書かれています。ここでページの真ん中から下にかけて書いてあることは、繰り返しくなりすけれども、生産年齢人口の減少や超高齢化ということや構造的収支不足の拡大というような状況の中で、新たな価値を創出しなければいけないということで、未来への投資を行うとともに、公共サービスの改革等を行っていくというような形で、このような形で検討して進めていくということが書かれています。

あと、次のページにめくってもらくと、先ほど言ったとおり、2017年度から2021年度までの5年間で計画期間になります。

次の17ページです。こちらに先ほどお話しした公共施設の再編計画との関係が書かれているのですがけれども、基本計画をつくって、「(仮称)町田市公共施設再編計画」を2017年度中に策定します。ただ、5ヵ年計画は2016年度にスタートいたしますので、3行目、5ヵ年計画17-21においては、公共施設再編計画との整合を図りつつ、特に、市が直営で運用・管理している43の施設を対象として、公共施設の再編を進めますということで、具体的にはということで、例えば文学館、大地沢青少年センター、ひかり療育園などのことが本来市が担うべき役割や直接執行すべき業務を再整理するという分野で文学館が挙げられています。

次の「また」のところからは、市民センター、コミュニティセンター、連絡所、図書館など複数ある施設や、あと博物館、美術館等の類似する機能を有する施設については、設備や躯体の更新年度を考慮に入れながら、集約化を図るなど、施設再編を進めますということになります。

図書館については複数ある施設ということで、設備、建築年度、何年にできたかというのがまずは大事な要素になると思いますけれども、そういったものを考慮しながら集約化を図って、施設再編を進めていくということで図書館も挙がっているということです。

また裏の次のページ、今度はずっと飛んで101ページで、これは行政経営改

革プランについてということです。今回、図書館については、行政経営改革プランにしか載っていません。ほかの分野、重点事業プランとかでは、例えば前は忠生図書館をつくるとか、そういうものがあつたのですけれども、今回は行政経営改革プランにだけ図書館が載っているということです。

全体像ということで、いつもの町田市が取り巻く状況が説明してあって、繰り返しになりますけれども、このような形でやって、図の一番下の方、行政経営基本方針3の主な取組の中で、図書館のあり方の見直しとか文学館のあり方の見直し、もちろんほかの行政窓口等も書かれていますけれども、そのようなことが掲げられているということです。

最後の133ページは、個別の計画になるのですけれども、真ん中が図書館になります。項目名としては、図書館のあり方の見直しで、図書館の効率的・効果的な運営ということです。内容は、鶴川駅前図書館、忠生図書館を新しく開館するなど、図書館サービスの利便性を高めてきましたが、貸出冊数は減少傾向にあることなどから、効率的・効果的な図書館サービスの提供を検討するとともに、8箇所ある図書館の再編を推進しますということになっています。

年度で何をやっていくかが示されているのですけれども、2017年度は検討して、2018年度が検討・決定、2019年度が実施準備、2020年度が実施ということが一応計画上には定まっていますけれども、変な話、公共施設の再編計画ができるのは2017年度末ですから、2017年度中は今まで示されている方向性を鑑みながら検討を重ねていって、2018年度中に公共施設の再編計画も踏まえて、まずは施設の関係の将来の計画を定めていくということになるかと思えます。

上の文章のところには、効率的・効果的な図書館サービスの提供を検討すること書かれていますので、一応2018年度中に決定しなければ、図書館の再編という言葉にそこも含めるかどうか読みようでわからないのですけれども、一応決定しなければいけないのかと思っています。その決定の意味は、年次の計画が示されている訳ではありませんので、例えば何年度ごろに決定するとか、そういう少し長いスパンで示せばいいのかと思っています。例えば2020年度に指定管理を導入するとか、そういうことが求められている訳ではないと、この計画からは読み取れると私は思っています。

ただ、施設の再編については、再編計画を踏まえながら決定していくという

ことになると思います。ただ、それが実際に2020年度に例えば1館閉館するとかというのはまだ全然見えない訳で、外部的な要因もありますから、それが本当の意味での実施になるのはいつになるのかは今の段階ではわからないということになるかと思っています。

あと、文学館も参考までにご覧になっていただくと、文学館については存廃の決定を2018年度中にやって、続けますということになったとしても、管理運営手法の方針もあわせて決定しなければいけないということなので、図書館よりもかなり厳しいことが短い間で求められているというような計画になっています。

報告はここまでで、何かご質問があればと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、館長報告です。後半は少し時間がかかるかと思いますが、最初の団体利用者の懇談会から1つ1つ確認していきたいと思います。

それでは、2月9日の団体利用者懇談会につきまして、何か質問、確認はございますでしょうか。

○鈴木委員 特に何か私たちが聞いたらいいなアンケート結果のところだとか、皆さんが出したいろいろな意見に対して、図書館でどういうふうにお答えになったかというのはあるでしょうか。

○近藤館長 この場で特別お話しすることはなかったと思うのですが、最後にお話しした公共施設の関係で言うと、ちょうど新聞でこういう話が載った次の日か翌日ぐらいだったと思うので、それに関連した質問は出ました。公共施設の再編についてどうなのかみたいなこととか、民営化のことはどうなのかというものは出ました。でも、それはこちらでお答えする内容を同じようにお答えしたということです。

あと、アンケート結果については、団体登録している団体は実はもっといっぱいある訳ですが、実際参加していただくのは18団体ということで、なかなか参加しづらいという状況だったので、どの時間帯にやったり、どこでやったら参加しやすいかというアンケートをとりましたところ、平日がいいというのが一番多くて、あと、場所は中央図書館が圧倒的に人気というか、来やすいということでしたので、これは担当と話して、今までずっとさるびあ図書館

でやっていたけれども、来年度、場所については検討するように指示したところでは。

あと、団体の方が団体の利用者懇談会に求めているものでは、同じような活動をしている団体との交流とか情報交換ができるといいという団体、もう1個は図書館から情報提供していただくのが大変ありがたいというのが圧倒的なご意見としてありました。一応そんなところでは。

○清水委員 私は、この団体利用者懇談会に参加させていただいたのですけれども、読書会からということで参加したのですけれども、今回、学校からの参加が町田総合高校だけで、小中学校からは1校もなかったのですけれども、行事とぶつかったとか何かあったのでしょうか。

もう1点、忠生図書館を見せていただくというのはよかったですけれども、今まではたっぷりと話を聞く時間とか、情報交換する時間があったと思うのですけれども、1時間ぐらいで終わってしまったので、新聞の記事の説明でほとんど終わってしまって、情報交換という時間がなかったような気がしたのです。例えば中央図書館を使うことによって見せていただくということができるようなときでも、来られる人はどうぞということで会の前に時間を設定するとか、懇談会の時間の中で見学するというのはちょっと無理かなという感じがいたしました。

○近藤館長 学校の関係者の方が参加できなかったという理由は、私は把握していないのですけれども、今回の設定は懇談会の時間と見学会の時間が込みで2時間という設定だったのです。懇談会は延びて1時間半ぐらいやったと思いましたが、確かにお話をすると短いなという気がしましたので、もし見学とかを組み込むようなときは工夫をしながら、懇談会とは別に行う。同じ日のその前にやるとか、あるいは懇談会の時間は2時間なら2時間として、その後とか、その辺はしっかりやっていきたいと思っております。

○山口委員長 いかがでしょうか。

では、私からですが、今回初めて懇談会に参加したという団体はあったのでしょうか。

○近藤館長 申し訳ないですけれども、その辺は把握していないので、もしあれでしたら次回お答えしたいと思います。

○山口委員長 前に私も1回参加したことがあって、やはりちょっとずつ新しい団体が入ってくるということはあるのですね。なので、やはり機会が幾つもあるれば可能性は出るのだろうと思うけれども、先ほどの要望の中で、ほかの団体との交流というのは、市民の活動を市民がやる時に、お互いにそういう場をつくり出すのが一番難しいところだと思うのです。生涯学習審議会でもそれは話題になっているのです。

ですから、図書館に関する読書の団体は、ある意味は図書館がその場になるのだろう。どういう場を提供するかというのは、利用者懇談会というのは1つの方法ですけれども、例えば読書に関する、図書館に関する情報がうまく交流できるような仕組み、もちろん、それは図書館側が人員を出して負担してというと、今の少ない人員では大変ですけれども、SNSを利用するなり、または何か場をうまく活用すれば、図書館の地域における価値というのは高まると思うのですね。先ほどから出ている貸出数だけで利用が少ないとか多いというのではなくて、地域を支えているという側面が見えてくると思うのですね。

だから、何かそういうメリットというのが生み出せそうだなというのを今の要望を伺っていてちょっと感じました。それは私も前に参加したときにちょっと気にはなっていたところなのです。なので、ぜひできるだけ多くの方が参加しやすく、かつ、それがうまく続けていけるようなネットワークづくりみたいなものができるといいなと思うのです。これは、むしろ今後考えていただければ、またはこういう団体の中から、そういう力というのは引き出せるかもしれないので、それこそ市民協働ですね。そのときに図書館がちょっと手助けをしてくださると、市民の側は動きやすいのではないかと感じます。

○久保委員 その関連なのですけれども、私、この団体利用者懇談会に出席したのですけれども、最後に図書館活動をすすめる会のことを皆さんにお伝えしたのです。というのは、私は野津田雑木林の会としてその日は出席したのですけれども、図書館活動をすすめる会というものがあましてということをお話しして、図書館活動をすすめる会の団体会員として野津田雑木林の会は毎月1回の定例会に参加していますということをお伝えしまして、利用者懇談会というのは年に1回とか2年に1回とか、本当にたまにしかないのだけれども、図書館活動をすすめる会というのは毎月定例会をやっていますし、図書館活動を

すすめる会の中では本当にいろいろな人たちが参加して、「知恵の樹」という刊行物も毎月出している。それに本当にいろいろな記事が載るといいということをもみんなで毎回話をしているので、ぜひ参加してください、会るときに来てくださいというふうに最後にアピールしました。

そういうネットワークづくりに積極的に図書館活動をすすめる会などは登録していただければ、図書館活動をすすめる会は市の職員の方も参加していますし、幅広く毎月、話ができるからいいのではないかと考えて、そういうふうに言いました。報告です。

○山口委員長 ありがとうございます。利用者懇談会についてはよろしいでしょうか。

○吉川委員 学校の参加はなかったということなのですからけれども、済みません、どのような形で、どこに案内を出していただいたのでしょうか。2人とも把握していなかったもので、申し訳ありません。

○近藤館長 今回は、学校には案内を出していないかもしれないです。団体登録をしてある団体199団体にご案内を差し上げており、学校はもちろん、支援貸出とか登録は当然していますが、52団体だから、やはり通知を出していると思います。小中学校にも出しています。

○吉川委員 全ての小中学校に出しているのですか。

○近藤館長 52なので、登録してあるところ。

○吉川委員 団体登録されている学校には全て出しているということですね。

○近藤館長 そうですね。

○山口委員長 お出しするというのは、学校長宛てに出しているのですか、それとも学校図書館の担当という形で出しているのでしょうか。

○近藤館長 済みません、どういう宛て名で出したかははっきり把握していないのですが、多分団体登録の連絡の先生とか、そういう方を設定してくださいとしてあるので、そういう先生に向けてではないかと思えます。

○山口委員長 そうすると、例えば担当の先生がいらっしゃれば、その先生のところへ直接案内は行くけれども、行ったタイミングによってはその先生が、今、学校も小学校も中学校もお忙しいから、うまく対応し切れないときも出てくる可能性はあるということですね。

○吉川委員 それは可能性が高いと思います。

○山口委員長 そうしますと、学校とか機関は、そういう連絡があるというのは全体でわかるような仕組みでお出しする方が逆にいいのかなと今伺っていて考えたのです。そこら辺は、例えば先生方は実際に現場におられていかがですか。

○吉川委員 担当者宛てに出た場合には、担当者が行ける、行けないで多分判断してしまうと思います。授業があるとか、そういうことで、10出しても、20出しても同じかなと。だから、中学校から1校、小学校から1校出してくださいという形であれば、連絡をとり合って、どこからか1校出すということは可能かもしれません、それでも難しい場合もあるかもしれませんけれども。

○鈴木委員 忠生図書館でしたということも参加しにくいということの1つになったかもわからないですね。公共機関を使って行こうと思うと行きにくいですね。だから、今後、中央図書館でという希望があったのは、午前中に学校や何かに行っていて午後に行くとなると、やはり便のいいところでないと、その日に休んで行くという訳にはいかない訳だし、参加しやすい場所と時間に今後していただくというのもとても大事なことだと思います。

○清水委員 学校の場合は、学校だけを集めていただいて団体の懇談会をするのも1つの方法ではないかと思います。学校だけ集まるとなると、学校間の情報とかも聞けるというふうになると思うので、読書会の情報だとか、おはなし会の情報を、その中にぼつんと学校が小さくなっているようなのが現状なので、むしろ学校だけ集めて、今日は学校が集められているのだよと思えば、また出やすいというか、興味が湧くということもあるのかと思います。

○山口委員長 今、清水委員がおっしゃったように、これは図書館評価でも、前の評価のときによく話題になっていました団体登録といったときに、学校とそれ以外の団体、それ以外という言い方は適切ではないかもしれないけれども、図書館のかかわり方が違うと思うのですね。学校の場合は学校に対する教育支援という形になりますから、その場でのもっとテクニカルな要望をどんどん出しやすい、また、そのやりとりがしやすい状況をつくった方が支援貸出は進むと思うのです。お互いに相手が見えないとなかなか議論できないところもあると思うし、あとは先ほど平日の要望が多かったと聞いたのですけれども、

恐らく平日で学校がやっている時間帯だと、先生方はなかなか現場を放り出してという訳にもいかないでしょうね。ですから、そこら辺も少し分けて整理した方が今後の懇談会がより次につながっていい成果を生み出せる。両方とも何か得るものがあるという形になると思うのです。

ですので、そこら辺はむしろ次年度に向けて何か図書館側でもご検討なさるといいのではないかと思います。

○近藤館長 今いただいた意見等も踏まえて次の年にどうやるかを考えていきたいと思います。

○山口委員長 では、よろしくお願いします。

続きまして、子ども読書活動推進計画推進会議について何か質問、確認はありませんか。砂川委員、お願いします。

○砂川委員 この会議に出席してきました。前の月に鈴木委員からお話のあった地域でのおはなし会が同じ曜日、同じ時間に重なってしまって何とかばらけないかというようなお話をしたのですが、たまたま子育て推進課の係の方が欠席されて、市からの支援というのは、伝えていただくということにはなっていますが、はっきりしたお返事はいただいているのですね。

ただ、保育園の園長先生が出席されているのですが、鈴木さんがつくってくださった表を皆さんにお見せしたら、全く把握していなかった。園長会でも話が出たこともなかった。こんなふうになっているというのは全く知らなかったの、初めて知ったので、これから園長会で提案をして、いろいろ考えるというふうにおっしゃってくださいました。

地域ごとに、成瀬の方も調べてみたのですが、同じようにまとまっているのです。マイ保育園という事業が始まっていて、そこでいろいろな取り組みをしていらして、園ごとにいろいろやっているの、連携みたいなものはとれていないようなのです。今回、そういうことが初めてわかったので考えてくださるということです。

あと2つお話ししたいことがあるのですが、1つは、町田市は幼稚園が全て私立なので、図書館との連携というか、市との連携がなかなかとれないので、その辺、この前のときにも、そういうお話があったと思うのですけれども、なかなかとれないので、そこを何とか、例えば幼稚園の園長会の際に何かの資

料をまとめて届けてもらえるとか、そういう連携をとってほしいということをおっしゃっていました。

それから、今、学校の図書館で蔵書整備の計画があって、それを推進されているのですが、ただ、蔵書の冊数をそろえるのではなくて、各学校が選書に苦労されているというお話を小学校の校長先生が、金井小学校の小学校の先生なのですが、言っていまして、ただ、そこで各学校がとてもいろいろな取り組みをされていて、学校間の格差はもちろんあるのですが、金井小学校の例ですが、とてもすてきだったので紹介したいなと思うのです。

金井小学校は学校の100冊というのを校長先生と指導員と司書教諭の先生方が独自に選んで、それを校長室のそばに100冊全部置いて、その複本を別に図書室に置いて、その100冊はいつでも子どもたちが見られて、そこで気に入った本を図書室に行って借りることができるようになっているそうなのです。

そこで結局、資料費のことになるのですが、図書館も資料費がないということで、リクエストすると人気の本はなかなか書架にとどまっていけないですね。大人の本はまだ本屋さんに行けば見ることができて、そこで見てみてリクエストなり借りるなりできるのですが、子どもの本は本屋さんに行っても、なかなかこれという本がなくて、せっかく図書館で皆さんが集まっていい本を選書していらっしゃるのに、人気のある本はなかなか書架にとどまっていけないから、その辺を考えていただいたらいいのだろうなど。

金井小学校の例をとってみると、子どもたちが本当に本を好きになって、貸出数もとても増えているという話をされていたので、図書館もそうなったらいいなと思いました。

○山口委員長 どうもありがとうございました。

あと、子ども読書活動推進計画推進会議について何か。

○齋藤委員 先ほど団体のところで申し上げようかなと思ったりもしていたのですがけれども、今ちょうどマイ保育園というのが出て、私もマイ保育園という登録、全く幼稚園、保育園に入れなくてお子さんたち、親子が自分の保育園、好きなところに登録して、そこでやるいろいろな催し物に参加するというような形なのですが、幼稚園にはそういうものがなくて、子育て支援という形の中での親御さんの参加の仕方、呼びかけをしているのです。

そこで、園自体がいろいろなプログラムをつくるのに、いろいろと工夫してやっている訳ですけれども、ネタ切れとか、いろいろそういうものもあって、団体登録をされていて、そこで図書館からいろいろなこういう催し物があるよという発信をいただくと、マイ保育園の担当者が親御さんに直に流すことができるというサイクルを少しくまく使うと、今のお話のような情報を全体でサイクルが組まれるのではないかと思います。

団体登録をするのは図書を借りるというだけの枠ではなくて、パイプを組んで、そのパイプをどういうふうにして園に流すかとか、親御さんに結びつけていくか。団体登録というのはすごく重要なのだなと改めて今感じました。幼稚園と保育園の園長会とのパイプというのは、この間もお話ししましたけれども、としょかんまつりにも反映されていて、何で図書館が今ごろ声をかけるのかというのが本当に聞こえてきます。そこら辺のところもぜひ団体登録の重要性というのをいろいろな目から、方向から考えていってもらいたいかなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。今のお話だと、まさに団体登録というのは図書の問題だけではなくて、情報とセットで交流をしていく。だから、図書館は、それをつなぐハブのような機能というのが求められると言ってもいいと思いますね。

学校支援というのも、図書館法にはちゃんと書き込まれているけれども、どう支援するかというのは、実はそれぞれの地域の実情に合わせて任されているところがあるので、今、それこそ保育園から幼稚園、そして小学校、中学校へという流れで子育ては動いていきますから、それがずっと図書館なり本とつながっていく、また読書とつながっていくというのは、私もずっとそういう流れで子育てさせていただきましたので、親としては非常にありがたいと思います。

そういう意味での図書館の存在というのは、これからますます高まると思うので、この後に再編計画なども議論がありますけれども、そういうときでも単に貸出だけではないのだというところは広く伝えていく必要があると強く感じます。

では、この会議の確認についてはよろしいでしょうか。

続きまして囑託採用ですね。こちらは一応結果が出たということですが、これはよろしいですか。

では、続きまして今度は2月19日の利用者懇談会ということですが、こちらは個人の利用者懇談会ということですが、いかがでしょうか。

○鈴木委員 今までは要望だけだったのが一緒に考えていくスタイルが1つできたというふうに報告をいただいたのは、本当にいいということで、イベントよりは施設への要望が多かったということも、それは要望だったのだと思うのですが、それ以外はこうしたらいいのではないかと提案があったり、こうしてほしいというよりは、一緒に考えるスタイルができたとおっしゃったのは、その辺をもう少し伺えたらいいなと思うのです。

○近藤館長 今までの利用者懇談会は、どちらかというと、参加者個人の方が図書館にこういうことを望んでいるのだというのを言って、図書館から答えるスタイルがほとんどだったのですが、今回は、とにかく図書館に来たことがない人にどうやって来てもらえるかということをやまずテーマにして、この話題でやりましょうということをや最初に宣言しましたので、それでやった訳です。

そういった意味では、皆さんが個人の思いというのはあると思うのですが、そういったことではなくて、そのテーマに沿ったお話をしてくれたというのが1つ新しいスタイルという意味で言いました。ただ、私が施設のことと言ったのは、例えば若い中高生とかを呼ぶのであれば、こういう施設の整備をするといいいのではないかみたいなことだったので、なかなかそれはすぐに手につかないのかなという意味で、ちょっと言葉が足りなかったけれども、言いました。

あと、参加者はお年寄りの方も若い人もいたのですが、今回の期待は、どちらかというと若い人向けのアイデアをいただければよかったのですが、どうしても発言が、お年寄りの方、年配の方が多いせいもあるのか、例えば今、年配の方は自分史とかにすごく興味を持っているから、そういったことで講座とかをやったらいいのではないかみたいなこともあって、それはご本人の要望というよりも、そういうことをやれば利用者、新しい人が来るのではないかとご提案ではあったのですが、こちらのイメージとして

は、中高生が来てくれるような企画のアイデアをいただきたいと思ったので、そういった面では少し物足りない部分もあったのかというところです。うまく説明できませんけれども。

○山口委員長 いかがですか、よろしいですか。

それでは、続いて今度はとしょかんまつりですね。これは来月の3月24日から29日に予定されています。これにつきましては、この後、としょかんまつりにかかわっていらっしゃる委員の方も何人かいらっしゃいますので、次第のその他のところでまとめてご案内、報告などをしていただければと思います。

続きまして、資料1の第3回町田市公共施設再編計画策定検討委員会について質問、確認等があればお願いいたします。

では、私からですが、これは今回第3回ということですがけれども、公共施設を考えるとというときに、こちらでは施設の再編、言いかえればハードとソフトと分けたときに、建物とかハードの議論をしている訳です。これは年明けの生涯学習審議会でも話題になって、前にもこの席でちょっとお話ししましたがけれども、建物がどうなるかが決まらなないと、実はソフトの議論は立ち行かなくなってしまうだろう。生涯学習審議会では、生涯学習のあり方、どんなものが必要か、どんなふうにしていくか、どちらかというソフト面の話が多かったのですね。

実は建物の問題というのは、当然図書館も関係があると思う訳で、ここからは私見になってしまいますが、例えば再編と言ったときに、集約をする必要のあるものはあるのかもしれませんが。だけれども、集約をしてしまった後、そのサービスが例えば市民に行き届くのかどうか、極端なことを言うと、市民が住む場所を集約する訳ではないので、サービスから離れてしまう人が出てくるだろうという危惧があると思うのです。

これはかつて1980年代ですか、町田市では図書館地域館10館構想というのが、これは日本図書館協会の調査で出ていて、要するに、町田市は市域が細長い。ですから、今でも南の方と北の方は、どちらかというサービスから漏れてしまう。移動図書館車が今それをカバーしている訳ですね。だけれども、それをカバーしていくためには、図書館がそこにもあった方がいいのではないのでしょうかという提案でした。

なぜ身近に図書館を置かなければいけないかというと、図書館というのは単に読書の場所だけではなくて、知識を自分で得る、または何かを知りたいというときに、自分で何ら制限を受けることなく知ることができる、言い換えれば、民主主義社会を支える基盤の1つという認識がありますね。これは日本の中でというよりは世界標準な訳ですから、それを守るためには、実は無料ですよという大原則が図書館法でもある。だから、有料というのはあり得ない。公立図書館が有料というのはあり得ない訳です。

ところが、例えば集約をしていくとあふれる人も出ますし、あと、ほかの自治体で民営化などという話も出ております。民営化するときの落とし穴の1つは、無料の原則の図書館というのは、実は受託した業者は受託料以外に収入が得られない。だから、ほかの公共サービスだと、例えば入館料が取れますとか、何か物販で取れますとあるけれども、それができないのですね。

この議論は随分前からあるのですが、図書館情報大学の名誉教授の竹内哲先生が公共図書館論を長年おやりになって、アメリカでもずっと研究をされた。竹内先生が随分前から指摘されているのは、民営化の落とし穴というのは、将来利益を生まない図書館では商売にならない、では有料化という図書館有料化論がくっついてくるのではないか。現実にそういう話はちらちら聞こえる訳ですよ。ですから、そうなってしまうと、今まで話をしていた子どもの読書とか、学校支援とか、いろいろな形での情報を提供するという仕組みが根底から崩れる可能性もある。

では、指定管理で民営化したところで続くかということ、5年から数年で見直しだし、会社としての経営がありますから、中でスリム化を図ると、年度の変わる直前で解雇通知などというのが実際に職員に出るのですね。そういう相談にも私は乗っております。

ですので、そう考えたときに、一律に考えていいものとそうではないものというのが、さっき市民の命にかかわる、それは当然重要ですね。だけれども、それとほかの全体ということではないのだなというのは押さえておかないと、多分町としての魅力はすごく衰退してしまう可能性はあると思うのですね。

ですので、これはまだ議論が、今後予定では4月にまたあって、それで方向性が見えてくるのだろうと思うのですが、経費がかからなければいいのではな

いか、効率性さえよければいいのではないかという理屈だけで判断してしまうと、実は取り返しがつかなくなってしまうという曲がり角に来ているなど思うのですね。

そういう意味で、今回、図書館に関する資料のところを館長のご厚意で配付してくださっている訳ですが、実は生涯学習審議会からも、この委員会には誰も派遣されていない。後から入れてくれと言ってもだめと言われまして、図書館協議会はさらに誰もかかわっていませんので、先ほどのお話だと館長も出席をされている訳ではない。ですので、いろいろな形で傍聴をするなり、または出席されている委員さん方と情報交流するなりして、我々も動きをちゃんと考えないといけないのかなと思うのです。

というのは、その後の町田市5ヵ年計画と当然これはリンクするものだと思うのです。ですので、決まりましたから、これで考えてくださいといって果たして責任を持って考えられるのかなというのはあると思うので、今後の流れも注意しないとイケません。

1点だけ館長に確認なのですが、公共施設再編計画策定検討委員会の議事録は公開されているのでしょうか。

○近藤館長 確認していませんけれども、第3回は1週間ほど前だったので、ホームページにも載っていたかどうか、日曜日に私が確認したときにはまだホームページに載っていなかったもので、これは生涯学習総務課で担当にもらって、こういう会議があるからということで配ったのですけれども、第2回ときは、この場でしゃべるためにネットを見たのですけれども、そのタイミングではまだ議事録が出ていなかったのです。

なので、そこは確認をしたいと思います。だから、ネットに出してあれば、それをここでお知らせするという事はできると思うのですけれども、ネットに出していないのをいただくことは難しいかなという気はしますけれども、そこは確認いたします。

○山口委員長 こういう性質のものですから、当然議事録公開は必須だろうと思います。

○鈴木委員 傍聴がオーケーということは。

○山口委員長 時間はかかるのかもしれませんが、そういうことです。

○久保委員 私はこれを傍聴したのです。皆さん、傍聴をされるといいなと思うのですが、その日にとっても印象に残ったのは、これが2月16日だったのですが、2月8日に新聞発表があって、博物館をやめるとか、幾つか具体的なことがありました。

委員の方が、私たちはこういう会議をやっているのにとということで、役所の縦割りでいろいろ難しい事情もあるのだろうけれども、いろいろなところから情報が出ていてということの問題提起されたのです。そうしたら委員長が、それはとても大切な意見ですとおっしゃって、なので、そこら辺が解決されていけばいいなと傍聴していて思いました。委員長もこれは大切な意見だと言ったし、委員の方もきちんと問題を出されたというので、聞いていてすごく印象に残りました。

○山口委員長 ありがとうございます。

○鈴木委員 2月8日に市長の記者会見で記者に向けて資料が発表されて、その後、1週間か10日たってから正式に市民向けにこの計画がPDFで載ったのですが、ちょっと順番が違うのではないかとというのは、市民が知る前に記者会見、それもいろいろなところで検討している真っ最中に、検討という言葉にはなっているけれども、ほとんど決定のような感じで出たというのは何か変だなと思いました。

それから、今の資料の右の上に133ページと書いてある最後の資料なのですが、これの真ん中の図書館のあり方の見直しというところの内容というところに、貸出冊数は減少傾向にあることなどから、サービスの効率的な検討とか、8カ所ある図書館の再編を推進しますと。

町田市5ヵ年計画の一番最後の改革番号3-3-11の「図書館のあり方の見直し」の内容ですが、一番気になったのは、貸出冊数は減少にあることから、8カ所ある図書館の再編を推進しますと、貸出冊数というのは増える工夫をするべきであって、減っているから館を減らすというのは、つまり、これは利用している人が減っているから減らすということですね。何か順番が逆かなと。

利用者が減っているから、そのための工夫をして利用者を増やすのが本来的なあり方なのに、貸出冊数が減少傾向だから8カ所ある図書館の再編を推進するというのは、そこが理由となっているのは何か変ではないかなと、本当に素

朴な疑問なのです。

お金の問題がありますから、増やすというのは難しいのでしょうけれども、利用者を増やすためには、館が増えれば本当に近場に行けて利用が増えるのだけれども、利用が減っているからといって館数が減ったら、さらに行くのに遠くなって利用はしなくなる。この理由が、減少しているから館を減らすといたら、同じことだったら、さらに減少傾向は進むのですよね。だから、違う方向に行くべきなのに、館を減らす理由がそこにあるというのは何かおかしいのではないかなと思いました。

○山口委員長 話が2つに分かれたので、いいですか。1つ目の公共施設再編計画策定検討委員会の方です。先ほど報道の話が出ましたけれども、朝日新聞だと2017年2月9日の東京第13版、多摩版29面に4段抜きで出ていますね。前日に発表があったということで、そこに具体的に文学館の廃止とか、さらには図書館のこともちらっと出てきている。

それで、これは館長にお伺いしたいのですが、これが出た後、市民から何か問い合わせとか、そういうものはございましたでしょうか。

○近藤館長 まず、今の記者会見で新聞報道が出たという話と久保委員がおっしゃったこちらの計画、再編計画を今やっているところというのは、順序が逆になってしまうかもしれませんが、さっき最後にお話しした5ヵ年計画のところ、17ページですか、まさにこれがためにそういうことが起きているのだと思うのです。

再編計画は2017年度に向かって策定していくのだけれども、つまり、5ヵ年計画においては、それを先取りして、43の施設については再編をと言ってしまう訳です。多分この前の記者会見というのは、新年度に向けて5ヵ年計画をつくったり、あるいは当初予算とかも絡めた記者会見ではないかと思うので、その関係で5ヵ年の方に先取りして進めますと書いてしまっているから、一方では再編計画をつくりつつあるのにというところで、久保委員がおっしゃったようなことが起きたのかと思います。

あと、実は2月7日、第2木曜日の前に係長が集まる会議があって、2月7日にその会議があって、8日に記者会見があるから、再編で具体的に図書館のこういう話も出てくるということをお各係長に伝えて、いろいろ市民の方から問

い合わせがあるかもしれないけれどもということで、とにかく話をしっかり伺って、再編計画についてはまだあと1年度あるので、今検討中ですよという答えをしてくださいということをお伝えしたところです。

何か問い合わせがあったら教えてくださいと言っていますけれども、図書館については今のところ、例えば鶴川図書館からあるとか、さるびあ図書館からあるとか、どこからあるとかというのはないですが、これは直接館長から聞いた訳ではないですけれども、文学館へは二、三件あったようなことを聞きました。

○山口委員長 多分報道で出ても、多摩版など一部にしか出ていないので、こういう動きを多分知らない市民の方が多いのかなと思うのですね。

あと、今、鈴木委員がおっしゃった5ヵ年計画の133ページ、所管課は生涯学習部図書館となっていますが、この見直しの内容は図書館の方でおつくりになった文章ということですか、それとももっと違う生涯学習部全体でということでしょうか。

○近藤館長 行革プランの計画なので、図書館がつくった文章ではないのですけれども、事務局がつくってきた文章をいろいろこちらは要望、ここがおかしいとか言いつつ、やりとりをしながら固まった文章で、正直、鈴木委員のおっしゃりたいこともわかりますというか……。

○山口委員長 貸出冊数の減少というのは、あくまでも貸出というところに着目した図書館サービスの一面であって、貸出は、それこそ1970年代から公立図書館を伸ばす上での一番重要なポイントに位置づけられたことは事実なのです。気楽な貸出で、まず貸出を通していろいろなほかのサービスに触れていく。だけれども、一方では、先ほど議論のあったような団体貸出、これは個人貸出と全く違う次元のサービスですし、結局、そこからほかの情報の交流につながっていく。

もう1つは、今日の最初に申し上げましたけれども、市民が活動するときに、拠点として図書館が使える。町田市は公民館と称するものは1個しかないのでですね。だから、図書館がある意味では非常に重要な市民活動の場にもなる。

ですから、本当はそういうメリットというのもちろんと勘案した上での効率

的、効果的な運営というものを見てほしいと思うのです。むしろ、図書館の現場の方たちは、これは重々おわかりだと思われ、町田市サービスは、その点では貸出冊数の上では減少傾向にあるといっても、サービス内容については図書館界では評価は決して低くはない。

ですから、そういう意味で、それをもっときちんと伝えていかないとだめだと思われ。経営の方、市役所の中の部局は分かれている訳だけれども、ほかの部門の担当の方たちに、図書館はこれだけ使われていますよ、使われているというのは、貸出以外でもこれだけメリットがありますよということを伝えてほしい。それは利用者——市民ができる部分もあるでしょうけれども、そこは図書館の職員の方たちにいろいろとお骨折りいただく必要もあるだろうし、伝えていく方法を一緒に考えていかないと、適切な評価が得られなくなってしまわないかと思うのです。

我々は外部評価をやっていますけれども、外部評価の結果、この図書館はもう不要だとか、この図書館の運営ではだめだから民間にしろなどと一言も言っていない。むしろ、よくなるためにこうした方がいいのではないですかという提案をしてきている訳ですね。ですから、それはよくしたいと思われ、存続させたいと思われからですから、そのために外部評価に相当なエネルギーを注いでいるので、それを簡単にばっさり切られてしまうと納得しづらいただろうなと思うのです。そこら辺をうまく意見をやりとりする仕組みができないかなと、これを見ながら今思っているのです。

館長に1点だけ確認させていただきたいのですが、目標（計画値）のところが検討・決定とあるのですけれども、2017年度、2018年度と検討が続いて、ここである程度方向性が見えるのかと思うのですが、こういう検討に関しては図書館協議会にお諮りいただくようなことというのはあるのでしょうか、いかがでしょうか。

○近藤館長 来年度、次期の5ヵ年計画の計画を策定して最初のころには、内部だけではなくて、図書館協議会であったり、あるいはもっと別の委員会をつくったりするかもしれないのですけれども、そういうところに検討を委ねるといふ話も出ていたのですけれども、最終的には、そういう委員会は設けずに検討していくということで、もちろん、図書館で検討して、多分部でもそういう

ものをつくって、部の中で検討してということは当然やっていくのですけれども、それを協議会の方には、もちろん情報は、このように動きがあれば小まめに報告はしてご意見は何いますけれども、最終的に協議会の方のご判断をいただくというようなことは今回はなしということで、そういうことはだめだよというようなことになっております。

○山口委員長 そうすると、協議会など外部の組織に諮問するという事はないということですね。

○近藤館長 正式に諮問して、それについての答申をいただくということではなくて、このような場で今の検討状況を今このようになっていきますとご意見をいただいて、いただいたものをさらにこちらで考えて、例えばこういう観点の検討が足りないよと言われれば、それを検討したりということはあると思いますけれども、諮問、答申というような形ではないとご理解をいただければと思います。

○山口委員長 わかりました。そうしますと、できるだけこういう定例会の場で図書館側——館長と意見交換しながら、我々の意見、短い限られた時間ですので、ふだんからできれば密に情報交流しながら取り組んでいけるように考えたいと思います。

図書館協議会というのは、実は図書館法上は意外と強い組織なので、教育委員会にも一定の縛りが出るのです。そういうこともあります。今回はまずは館長とのコミュニケーションをとるということで問題を共有化していきたいと思います。ぜひ今後とも情報提供、また、こういう議論の場を提供していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○吉川委員 先ほど委員長から、町田市の図書館は10カ所という計画があるとお話を伺ったのですが、それはいつなくなって、そういう構想というのは中止になったのですか。決定はしていなかったのか、もしわかる方がいらっしゃったら。もし決定したのだったら、どこかで中止になったのか。今、8カ所ですけども、それをさらに再編するというのは、どこでどうなったのか、経緯がわかればと思ひまして、質問させていただきました。

○山口委員長 館長はおわかりになりますか。

○近藤館長 私が図書館に異動してきたころなので、計画づくりには携わって

いないのですけれども、10館ではなくて、12館構想だったと思うのです。ただ、それは正直なところ、図書館の中で検討して、それを例えば教育委員会の計画で承認されるとか、あるいは市全体のというところまではいっていなかったもので、もちろん当時の館長等は、そういうふうにしようと思って努力はされたと思いますけれども、そこは認められなかったということだと思います。

○吉川委員 わかりました。ありがとうございます。

○山口委員長 結局、10館構想というのは、町田市の地図を描いたときに、どこの地域もうまく入るためにはあと幾つ必要か、そこから来ているのですね。ですので、要は偏りがある状態がずっと続いて、それが再編で減るということは、空白地が増える。

ただ、危惧しているのは、今は移動図書館車があるから辛うじて支えていますけれども、どちらかというとも移動図書館は全国的には減りつつあるので、やはりお金もかかるし、運行するための人員、運転手さんの問題もあるし、再編で減った分を移動図書館が支えるのかどうかというのはわかりませんので、あと移動図書館は本当に貸出と返却しかできませんから、図書館の持っているほかのサービスは一切できないのですね。ですから、そういう点も含めると、果たしてこの方向性がいいのかというのは疑問ですね。

あと、その分、学校図書館が充実するというのだったらまた別ですけれども、多分それは一緒にはリンクして動かないでしょうから、かなりいろいろと課題は出てくると思います。

よろしいでしょうか。5カ年計画ですね。

○鈴木委員 前には図書館の管理運営手法の方針なども検討課題にあったような気がするのですけれども、今回は再編のことだけですけれども、指定管理とか、そういう可能性もあるような、前は検討の1つには入っていたのかと思うのですけれども。

○近藤館長 新しい5カ年計画17-21の当初の段階で事務局サイドが強く考えていたことは、運営のあり方ということで民間導入とか、委託とか指定管理のことをメインに考えなさい的なお話だったのですね。ただ、ここで再編計画が現実味を帯びてきた中でちょっとニュアンスが変わって、まず図書館数の話がメインのテーマになって、ただ効率的・効果的なサービスの提供を検討という

言葉で文章が残っていますので、それもこの5年間というか、検討を重ねていく必要はあるのですけれども、図書館数の話がメインになったということです。

○鈴木委員 総務省が図書館に指定管理制度はなじまないという方向性を出したあたりが、そういう言葉を消した1つなのかなと思ったのですけれども、そこまでは……。

○近藤館長 事務局がどう考えたかは明確にわかりませんが、その話は多分それほど意識している訳ではないのかなという気はします。

○中嶋副館長 ちょうどページが出ているので、自由民権資料館と文学館を見ていただきたいのですけれども、そこは同じ話が残っていますので、ここら辺の施設も、多分さっきおっしゃった総務省の考え方には合致しないという方に近いところだと思いますので、それが残っているということは、事務局サイドとしては余り意識していないと類推はできるところかと思います。

○山口委員長 今出てきた総務省のというのは、暮れに総務大臣が答弁の中で図書館とか博物館、美術館というところは民営化になじまないということを発言した。その前は、そういうところも検討の俎上にのせてみたらどうかということを書いていた訳ですが、やはり運営の形態上、それはなじまないということを公にした。それは少なからず幾つかの自治体には影響を与え、全くそれはかわりもなく動いているところもあるようです。そのことです。

館長報告に関して以上ということによろしいでしょうか。

では、続きまして協議事項等が上がっていますが、図書館評価の方です。若干の文言修正などがありますので、これは今日ここで議論をするレベルではありませんので、本日は触れません。また、委員の皆様にご連絡を差し上げます。

その他ということで、まず先ほど館長報告にもありましたとしょかんまつりにつきまして、かかわっていらっしゃる委員もいらっしゃいますので、進捗状況と今後の展開などをご案内いただければと思います。お願いします。

○齋藤委員 今、プログラムに沿って各団体がチラシをつくり始めたところです。先ほど4階に行きましたら、としょかんまつりがありますよというお知らせとともに、各団体のチラシもそろえてありました。

あと、今回は大学関係にお声をかけさせていただいて、かなり大学関係は乗

り気みたいな形で図書館と連携をとっているようです。

幼稚園、保育園関係は、乗り気ではなくてかなり困ったなという形です。100園を目標にしていたのですけれども、やっと20園くらいかなという形で、何をお願いしているかという、ちょうど今提出がありましたのでお知らせしますが、こういう形で各保育園の子どもたち、「本はともだち」という形で、こういうふうにして玄関のエントランスのところに飾る予定なのです。さて、100園を予定していたのが10園、20園、30園くらいかなという形で、どうしたものかと考えて、何かいい知恵があればと思っていますところでは。

町田高校の演劇部も非常に張り切っていたのですけれども、それがだめになって、今、一生懸命担当の方々が知恵を絞っているいろいろな中学校、高校の演劇部に呼びかけましょうという動きをやっています。

あと、ポスター、チラシは各機関にお渡しして、ポスターも図書館の方で頑張ってくついでに張っているところでは。

あと、久保さん、地域の野津田とか里山のこととか、何か補足をしていただければ。

○久保委員 実行委員会企画で身近な里山から地球の広い視点で生き物たちを写真とか、フィールドサインというのですけれども、実際のものとかでエスカレーターのガラスケースとか、平台のエスカレーターとかで館、ずっとつなげて身近な生き物と本という結びつきで今回は初めてやるのです。

本のテーマは、できるだけ皆さんがよく知っている日本昔話で、そういうものがただ本だけではなくて、ちょっと気をつけると本当に身近にそういう生き物がいるのですよということで、情報発信したり、ちょっと視点を広げてもらって本をトータルに楽しむようなことを、写真を使ったりしながら、また考えている最中で、その企画はふだんから自然保護とか、そういうものにかかわっているジャパンワイルドライフセンターの方も協力してくださるということで、ちょっと広がりのある内容になるのではないかと思います。

齋藤さんも今伝えてくださったのですけれども、まだ最終的なところにはたどり着いていないのだけれども、何か例年よりかかわる人たちは広がってきているということ、それと今回は100園に実らなくても、そういうふうに協力してください、こういうふうに行っているのですよということが今までよりも広

がりつつあるということはとてもすてきなのではないかと、実行委員をずっと最初から担当している私としては、今回の展開はちょっとおもしろいなと思っているので、皆さん楽しみにしてください。

○齋藤委員 1つ言い忘れました。先ほど図書館の展示が始まりました、図書館でも協力してたくさん図書館として宣伝をしてくださっているということで、金森図書館がものすごく早くとしょかんまつりがあるぞということを宣伝してくれて、まだ全体の図書館は見ておりませんが、ぜひ図書館側からもチェックを入れていただいて、まだとしょかんまつりのことを広報していなければ、ぜひ早目にやっていただければと思います。

○山口委員長 ほかによろしいでしょうか。

○久保委員 来週「知恵の樹」が出ますね。そのときに、今の一番新しい情報、このとしょかんまつりのことについては増山さんが書いてくださることになっているので、委員の方もぜひ。そのときにきちんとしたものが書かれるものと思いますので、それも目を通していただけたらと思います。

○山口委員長 図書館のホームページでは、情報は発信されているのですか。

○鈴木委員 まだ載っていなかったですね。

○近藤館長 多分3月1日で。

○事務局 ほかのこともあるので、期限ごとにぼんぼん上げるような形で。

○山口委員長 わかりました。できれば、今回は無理ですけれども、将来的な課題でSNSなどを使うと、今日はこんなことをやっていますとツイッターに写真とメッセージを職員が載せて出しているというのは、鎌倉市の図書館はそれをやっていますね。ですので、将来的にそんなふうにもっと発信ができると少しずつ伸びていくし、それも図書館の価値を高めていくと思うのです。

○近藤館長 その件ですけれども、ツイッターとかフェイスブック、町田市全体でも今取り組みを始めましょうということになって、図書館だけではないのですけれども、図書館は幾つかの課と一緒に第一弾で使いたいということで手を挙げて今準備に入っていますので、うまくいけばとしょかんまつりの前に間に合うかもしれない。多少ぎりぎりな状態ですけれども、ツイッターをまずやると。

○山口委員長 いいですね。ぜひ期待したいと思いますし、出てきたら大いに

宣伝をさせていただきます。

さっき齋藤委員から、保育園20園だけだけれどもというのですが、本と触れ合うところを写真で見せるというのはいろいろと効果がありまして、これは余計な情報かもしれませんが、2013年に日本図書館協会から漆原宏さん、図書館関係の写真をずっとお撮りになっていて、町田市も持っていると思いますが、「ぼくは、図書館がすき」という写真集があって、あれはまさに図書館サービスで、特に子どもだけではないのだけれども、いろいろなところを撮って、意外と子どもとかかわっている写真が多いですね。ですから、図書館のいろいろな側面がそういうところでも出てくるし、本とのかかわりがこんな感じが出るというのを見ると触発される方もいると思うのです。ぜひ成功することを祈っております。

○齋藤委員 来年度は中学校とか高校のそういう場面も展開したいです。

○吉川委員 町田高校の演劇部がだめになったということですがけれども、例えば高校で言えば町田総合高等学校が先ほど団体利用者説明会に出ていたということですし、町田総合高等学校は、自分がどういう職業になるのかということを考えながら進学する子が多いので、中には保育士になりたいという子もたくさんいたりするので、ひとつ声をかけてもいいのかと思います。

町田市の中学校の教育研究会の中には演劇の関係のところもありますので、うちはないのですけれども、町田第一中学校とか小山中学校とか堺中学校とか成瀬台中学校だったかな、幾つか演劇部があるところがありますので、もし演劇を出したいということであれば、そういうところに声をかければ、私がパイプになりますから声をかけていただければと思います。

○齋藤委員 そうですね。ぜひ、今日も町田第一中学校が近いので、これが終わった後、演劇部にご挨拶に行こうかと思っているところなのです。

○吉川委員 ただ、出し物の仕上げの関係があるから、どの程度のものができるかはわかりませんが。

○齋藤委員 わかりました。

○山口委員長 ありがとうございます。ぜひこの場もあわせていろいろな連携が生まれるといいですね。

あと1点だけ確認ですけれども、大学関係というと、今回はどちらの大学か

らオファーが。

○齋藤委員 3月1日は国立音大の先生が来られて、保育科を持っていらっしゃるところで生徒さんが、鶴川女子短期大学などは紙芝居を持ってきたり、絵本はもちろん、ペープサート、いろいろなつくりものをして本に合わせて、この部屋を全部展示室にして、実演もしますし、いろいろなワークショップもしますというような、すごく意欲的です。

○山口委員長 保育とか幼児教育を大学で専攻を持っているところがありますね。資格付与している大学、私も幾つかかかわっていますが、実はそういうところは図書館での活動とか、そういうものを実際に教えているところはまずないのです。ですから、実は保育園に勤めている、でも、保育園に本が少ない。では、図書館を使おうとか、そういう発想につながっていく接点というのは何か体験をするといいいのかなと思いますし、あと司書教諭も、必ずしも学校だけでは成り立たないところがあると思うのです。ですから、公立図書館をどう活用すると、学校教育にうまく使えるかというので、それこそ学生で司書教諭や保育士、幼稚園教諭を目指したい、また教員もそうですね。そういう人なども巻き込んでいけるといいと思うのです。

やはり読み聞かせといったときに、自分の方に本を向けて読み上げるようでは困る訳ですから、まず自分がそういう体験をしてみないとわからないし、実際に聞くという経験をしないと、提供するなどというのは絶対無理だと思うのです。そういう意味での接点がいろいろできそうかなと、聞いていて感じておりました。

○齋藤委員 今出ました大学は、鶴川女子短期大学、帝京大学、相模女子大学、町田福祉保育専門学校、国立音楽大学、帝京大学が2つあって、2カ所の大学で7校だったのですけれども、和泉短期大学が1校抜けて6校、6大学になりました。

○山口委員長 では、今出てこなかった大学に今度は声をかけるということですね。

○齋藤委員 そうですね。

○山口委員長 大学関係ですけれども、瀧委員いかがですか、何かご意見を。

○瀧委員 済みません、今の大学に挙がっていないので、発言が非常に微妙だ

など思っているのですけれども。

○山口委員長 和光大学は意外と学生の盛んな実績があったので。

○瀧委員 子ども教育専修保育コースですとか小学校・幼稚園教職課程もありますので、授業でそういうことをやっている学生もおりますし、昨年度、図書・情報館の中に学生メンバーと一緒につくっているLet's Read Projectというのがあるのですね。そこで去年の大学祭のときに初めて絵本の読み聞かせの取り組みをしたりですとか、若干うちもそういう取り組みをやっていこうかということはやっているのです、また何か一緒にできることがあったらいいなと今お話を聞いて思いました。協力できなくて済みません。

○齋藤委員 図書館にかかわって初めて文化の発信地が図書館にあるのだということが本当にいろいろと感じて、いろいろなことを考えられるのだなということを感じています。

○山口委員長 こういう活動の中で大学生は、これは中高生もそうですが、ふだん同年代またはクローズした世界で生きている訳ですね。図書館とか本とか読書をキーワードにしていろいろな方たちと交流する機会が増えるというのは、学生にとってもすごくいい体験になると思うのですね。そういう意味で今、齋藤委員が言われた文化の発信だけではなく、まさに地域が交流する場、それが多分としょかんまつりだと思うのですね。だから、そういう意味で広がりをもしつくれるチャンスがあれば、いろいろと考えてみたいと思います。

今年は、図書館協議会は報告だけで終わっていますけれども、来年は協議会で企画はしないのか、自治体によっては頑張っているところもありますから、ぜひいろいろと積極的に皆さんお考えいただければと思います。ぜひ来年は中学校も高校もということで、学校もどんどん巻き込みながら発展することを願っています。

○鈴木委員 パンフレットは、もとはカラーでとてもきれいなのですね。まだ図書館に載っていなかったのですが、図書館活動をすすめる会のホームページと柿の木文庫のホームページにはもとのきれいなチラシを載せています。ネットで検索して、図書館はないから、そういうところでもヒットすれば見ていただけるかなと思って2カ所には載せているのですけれども、この印刷したものが学校に今年ほどの程度配られているか、おわかりですか。増刷りをしてくださる

ということになっているのか、その辺がちょっと。多分全校の全生徒には無理ですね。だから、100枚とか200枚なのですかね。

○近藤館長 私もはっきり確認していませんけれども、去年は全生徒さんに行くように配ったのですが、今度は保育園、幼稚園の方に比重を置くということで、多分二、三十枚、学校ごとに配っているのではないかと聞いていますけれども。

○鈴木委員 各学校とか幼稚園とかに二、三十枚ですか。幼稚園は配っていないのですか、小学校はどうでしょうか。

○清水委員 私、砂川委員さんと一緒に一生懸命配ったのですけれども、幼稚園、保育園には全園児に配っています。小学校は、去年は全小学生に配ったのですけれども、今年、私は中学なのですけれども、数えていないのですけれども、今週になってから20部ぐらい来ていたと思います。

○吉川委員 クラスに1枚張るぐらいの感じだと思います。全員はないですね。

○清水委員 今年は、さっきも保育の話をしていましたけれども、中学生にもおもしろいかなと思える企画が結構あったので、ぜひ保育に興味のある子どもたちに向けて、進学だとか、そういうときに役に立つかもしれないということで、図書館だよりも書こうかと、手前みそでやろうかと思っています。

○鈴木委員 ぜひ校長会とか何かでとしょかんまつりのことを宣伝していただいて、それぞれの地域の図書館でもいろいろイベントがあるので。

○山口委員長 としょかんまつりまであと1カ月ぐらいですか、ですので、ぜひ関心のある人に伝えていくようにしていければと思います。

としょかんまつりについては以上ということでしょうか。

あと、そのほかで学校図書館関係で清水委員から報告です。お願いします。

○清水委員 町田の学校図書館を考える会で2月17日に指導課で吉川教育部長と面談をしてきました。時間が余りとれなかったので、3点に絞ってお伺いしてきました。

それは来年の図書指導員制度がどうなるかということについて、それから1月に学校図書館図書指導員の充実に関する庁内検討会議が開かれたという情報が入ってきたのですけれども、それがどのようなものだったのかということ

質問しました。最後は、地方交付税が増額されるというニュースが入っていましたので、今まで学校司書は2校に1校の割合で地方交付税が配当されていたのですけれども、来年度から1.5校に1人ということで増えているので、それをしっかりと使って制度改革に生かしてほしいという話をしてきました。

来年度のことについては、まだ予算が確定していないということではっきりとはお話ししてくださらなかったのですけれども、差がついてしまったというか、むしろ減額されてしまった指導員さんたちの分について何とかしたいという気持ちで予算に取り組みましたというお話は何ったのですけれども、それがどういうふうを実現するかはわからないということでした。

あとについては、庁内検討会議が開かれて、そこで状況を把握して、これから制度改革について検討するというふうなお話で、はっきりとこういうふうな方向でということは何もお話ししていただいているのですけれども、その庁内検討会議のメンバーが指導課と教育総務課、それから財政課と図書館と校長先生たちが参加されているということだったので、もし図書館や校長先生から、どんな内容だったのかお話が伺えたらなと思って今日は話題にさせていただいたのですけれども、何かお聞きになっていれば。図書館はどなたが参加されているのでしょうか。

○近藤館長 済みません、メンバー、図書館から1名出してほしいと言われて、吉岡担当課長にメンバーとして入ってもらっています。私が聞いているところだと、今までに1回やったのかな。3月までにあと2回とか3回やられるのではないかと聞いていますけれども、吉岡も1回目に何かの研修とバッティングして少ししか出られなかったと言っていましたので、しっかり今ここで話ができるほどの情報を持っていないのですけれども、また行ったときには報告を受けますので、次回以降に報告できればと思います。

○増川委員 その会議に参加したのですけれども、先ほどから話題になっている選書にしても、団体貸出にしても、外との連携にしても、その学校の差がすごく大きいというのは、学校の中で誰が全体を見ているか、経年運営できているかというところにかかっていると思います。そのところがずっと問題だったのですけれども、そこにようやく教育委員会も手をかけて動き始めたかなというような感じで私は参加させていただいています。

なので、今、情報交換でいろいろな現状を出し合っているような段階ですけれども、私は今後に期待したいと思っています。ただ、そこには予算がかかってくるので、どこまでそれが進むかというところで、ご報告できたら報告していきたいと思います。でも、いろいろ尽力してくださったので、いい方向に進んでいると思っています。

○清水委員 その面談のときにも、資格がある人が入るということももちろん大切なのですが、むしろそれよりも職業として、職員として配置されるということの方が大切だということを訴えたのです。というのは、職員ではなく、ボランティアという曖昧な形だから学校とも、それから図書館とも対等にできないので、どういう形、臨時職員だとかいろいろあると思うのですが、とにかく職員という形をとってもらいたいということをしたのです。

いろいろお話ししていく中で、学校図書館を開放するとか、そういう話も出てきたのかなという感じがしたのですが、あともう1点、学校を建て直したりするのが5ヵ年計画の中でも出ていて複合化とかというのがあったのですが、そのときに図書館と学校を複合化するという話が出てきているかどうか、そういうものが出てきていたら教えていただきたいなと思ったのです。

○増川委員 それは全部予算がかかってくることなので、その話はまだ進んでいないです。そこまで私は聞いていません。

○山口委員長 そろそろ時間になってきましたが、今日が終わりますと、来月は定例会がありませんで、次は4月になります。年度の切りかわりということもありまして、増川先生は今日が定例会にご出席になれる最後ということを知りましたので、ご挨拶とかご意見とか、言っていただければと思います。

○増川委員 2年間やらせていただいて、力にもなれず本当に申し訳なかったのですが、私は参加させていただいて本当によかったなと思います。こういうところに校長会の代表がいるということは、とても大事なことだと思います。

ただ、この会の中身が本当に深くて、厚くて、とても多岐にわたるので、なかなか校長会に伝え切れなかったところが本当に申し訳なかったのですが、また次の人間が4月から参加させていただきますので、うまく連携がとれ

ていければと思い、引き継ぎもしっかりしていきたいと思っています。中学校の方は続けてできるのですけれども、小学校はちょっと事情があって、申し訳ないです、ご迷惑をおかけしますけれども、本当によろしく願いいたします。ありがとうございました。

○山口委員長 ありがとうございました。ぜひ委員を退任されても、委員のOBとしてまたいろいろとご意見を頂戴できればと思っております。今後もよろしく願いいたします。

以上ですが、次回4月の定例会の日程の調整ということになりますが、前にご連絡差し上げたように、4月から曜日を変えさせていただきたいということで、アンケートの形でご要望をおとりしたら、月曜日の午前中が今のところ一番可能性としては高いということですので、とりあえず4月は月曜日で、24日あたりというのは大丈夫ですか。そこが1つということで、今期の協議会は7月までですので、その後は図書館側の日程もありますので、固定ではなくて毎回次の会の確認というような形でとっていければと思います。

ですので、次は4月24日、午前中ですけれども、時間は9時半でよろしいですか。2時間なら9時半から11時半、もしくは本庁舎でよくあるのは10時から12時というのもありますね。

○鈴木委員 山口さんはそれで間に合うのですか。

○山口委員長 頑張りましょう。いかがでしょうか。

○近藤館長 休館日なのでどちらでも大丈夫だと思います。

○山口委員長 4月は9時半ということでお願いをいたします。

では、本日の定例会は以上で終わります。

—了—